

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

里親促進フォーラム

内 里親制度に関する講演など。
日 10月15日(金)午前10時30分～
午後3時30分。
所 教育文化会館(13階)。
[詳細] 相談判定課☎(622)8630

**地域リハビリテーション
全体研修会**

内 認知症の医学的理解と対応。
日 10月29日(金)午後6時30分～
8時30分。社会福祉総合セ
ンター(中央区大通西19)。
対 市内で地域リハビリテー
ションに従事する方。
申 FAX、直接。上欄必要事項と
勤務先(名称、所在地)、職種
を記入し、10月27日(水)までに
身体障害者更生相談所(西区
二十四軒2の6、FAX(641)86
86)へ。

[詳細] 身体障害者更生相談所
☎(641)8852

**障がいのある方の相談に応
じる事業所を新設**

福祉サービスの情報提供、
関係機関の紹介を行います。
新設事業所障がい者相談支援
センター 夢民(北区北34西3、
☎(299)7246)。
[詳細] 障がい福祉課☎(211)2
936

若年性認知症一日相談会

内 医師や介護支援専門員、社

会保険労務士などが面談。

日 11月11日(水)午前10時～午
後2時。北区民センター(北
区北25西6)。
対 64歳以下の認知症の方やそ
の心配のある方、その家族。
[詳細] 市コールセンター☎
(222)4894



市民公開シンポジウム

内 肝がん撲滅への総合戦略。
日 10月23日(土)午後1時～4時。
所 北海道大学学術交流会館
(北区北8西5)。
[詳細] 健康企画課☎(622)51
51

がん予防学級

内 最新のがんの知識と予防法
を学ぶ2日間講座。
日 11月10日(水)・18日(木)午後1
時50分～4時。
所 定北海道対がん協会(東区
北26東14)。60人。
申 ☎、E。上欄必要事項を記
入し、10月29日(金)までに北海
道対がん協会(☎(748)551
1、Eoffice@hokkaido-taigan.
jp)へ。(抽選)

家庭医学講座

内 ①ロコモティブシンドローム

ム②冬の乾燥と肌トラブル。

講演後、個人相談あり。
日 ①は10月16日(土)、②は11
月6日(土)。いずれも午後1時
30分。医師会館(中央区大通
西19)。
[詳細] 健康企画課☎(622)51
51

精神療養講座

内 うつ病の診断と治療の最新
線。
日 10月16日(土)午後2時～4時。
所 WEST19(中央区大通西
19)。
[詳細] 市コールセンター☎
(222)4894

COME(カバ)歯学部

内 カバの歯磨き見学とクイズ。
日 10月23日(土)午前10時～午
後3時。円山動物園(17階)。
¥600円。中学生以下無料。
[詳細] 健康企画課☎(622)51
51



△家屋実地調査にご協力を

今年、家屋(車庫・物置を
含む)を新築・増改築した方
を対象に、固定資産税の評価
額を算出するため家屋の実地
調査を行います。間取りや使
用資材を見せていただきます
ので、ご協力ください。
△省エネ改修工事を行った住

**11/1(月)は
市・道民税(第3期分)
の納期限です**

固定資産税(第3期分:
9/30納期限)の納付は
お済みでしょうか。
納付されていない方は、
至急お納めください

納税に関するご相談は、
区役所(1階)の納税課
(10/12(火)からは市税事務所
(左表)の納税課)まで

宅の固定資産税を減額

20年1月1日以前に建てら
れた住宅(賃貸を除く)で、
20年4月1日～25年3月31日
に30万円以上の一定の省エネ
改修工事を行い、それにより
省エネ基準に適合した場合、
翌年度の固定資産税が減額さ
れます。工事後後3カ月以
内に必要書類を添付して資産
のある区の区役所(10月12日
(火)からは担当する市税事務
所)に申告してください。
[詳細] 区役所(1階)の課税課
(10月12日(火)からは市税事務
所(左表)の固定資産税課)

■10月12日(火)からの問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3-1ビル)	618-3913	618-3918



国民健康保険

△簡易書留による保険証送付の受け付け

12月から使用する新しい保
険証は、11月下旬に普通郵便
で送付しますが、希望者には
簡易書留で送付しています。
新たに希望する方はお申し込
みください。

申 封書かはがきに、住所、世
帯主の氏名、電話番号、国民
健康保険証の記号番号、「簡
易書留希望」と記入し、10月
29日(金)(消印有効)までにお
住まいの区の区役所保険年金
課へ送付。

介護保険

△介護給付のお知らせを送付

21年8月～22年7月にサー
ビスを利用した方に、利用状
況をお知らせする通知書を送
付しますのでご確認ください。

後期高齢者医療制度

△保険料の支払い方法

前年度に比べて保険料が増
減したことなどにより、年度
の途中で保険料の支払い方法